



豊岡中だより

挑 友 真
戦 友 理

磐田市立豊岡中学校

第1号

令和2年4月8日発行

4月6日(月)、令和2年度がスタートいたしました。今年度も教職員一同、保護者・地域の皆様方の温かな御支援、御協力を賜りながら、豊岡中学校の子供たちのために、生徒に寄り添い、家庭、地域との連携を図りながら一致団結して学校教育目標の具現に向けて取り組んで参ります。

本年度の教育活動につきましては、PTA 総会資料や学校だよりを通じてお知らせする予定です。本年度、豊岡中が目指す生徒の姿、学校としての取組は次の通りです。

学校教育目標「夢をもち 心豊かに 挑戦する生徒の育成」

- 目指す生徒像
- 自ら学ぶ生徒（知）
 - 優しさとたくましさをもった生徒（徳）
 - 心身ともに健康な生徒（体）

- 重点目標
- (1) 真理を求め、たくましく生き抜く心豊かな人づくり(真理)
 - (2) 共によりよい人間関係を築く人づくり(友愛)
 - (3) 夢や目標に向かって挑戦し続ける人づくり(挑戦)

経営スローガン 「YOU & ME」互いに認め合い・支え合って主体性を培う

令和元年度末の人事異動により新たな教職員を迎え、新年度がスタート。家庭や地域との連携を一層図り充実した教育活動を実践していきたいと思っております。また、本校の教育活動につきまして、お気付きの点がありましたら、お気軽に学校まで御連絡ください。

		校長 鈴木 英司		教頭 原田 修			
第1学年		第2学年		第3学年		教務主任 亀山 壮志	
主任 大庭 学		主任 生熊 成美		主任 松下 文彦		養護教諭 松浦知佐子	
1組	高柳 由希	1組	亀井 麻子	1組	宇野 隆浩	5組	鈴木 秀幸
2組	江川 弦希	2組	北村 唯	2組	鈴木 拓馬	6組	太田 友康
3組	金原 好伸	3組	宮田 悠生	3組	太箸 暢	事務主事 鈴木 美佳	
		学年付	小林 周平	進路	萩田 純子	市事務 服部るみ子	
		総合支援:教務主任 亀山 壮志				市用務員 戸塚 千春	
栄養教諭 青島 知美		心の教室相談員 玉井 裕子		ALT ジョーダンジョンソン			
非常勤講師 杉浦二三夫(技)		教育支援員 松崎 年秀		スクールカウンセラー 太田久美子			
非常勤講師 岡部 淑江(国)		教育支援員 内藤 真希		コミュニティスクールディレクター 木村真由美			

Email:toyooka-j@city-iwata.ed.jp

TEL:62-2085

FAX:62-5962

文責:原田 修(教頭)

【令和元年度 始業式 校長式辞】

代表生徒の鈴木日友悟さん、松井悠太さん、新年度への抱負・決意発表ありがとうございました。また、教科書授与代表の鈴木瑚々さん、掛井陽菜さんありがとうございました。国からいただいた教科書です。生徒一人一人、大切に使ってください。

本日、令和2年度がスタートしました。昨年度末には、コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業により、3年生を送る会、修了式、送別式もなく、友達とも会えず令和元年度が終わってしまい寂しい思いをした生徒も多かったと思います。

そして、コロナウイルスの感染拡大は治まることなく、不安が世界中に拡がり様々な面で支障が出ています。

今、私達にできるのは、こまめな換気、マスクの着用、うがい・手洗い・手指消毒、「密閉・密集・密接」などの3密を回避することです。私たちがよく知る芸能人、歌手、スポーツ選手、政治家等の著名人も感染したり亡くなったりした方も出ています。また、感染経路が特定されない状況での発症が増加を続ける中、いつか自分も感染するのではないかという不安と闘いながら過ごしていることと思います。このような時こそ、豊岡中生徒には、平常心を保ち、いつも通りの誠実さと優しさをもって生活してほしいと思います。奪い合うのではなく助け合おう。君たちの両肩の先には、既に幸福を創る2本の手を持っていることに気付いてください。一つは自分を助ける手、もう一つは他者を助ける手。学校・地域・保護者で心の手をつなぎ、身近な仲間と共に支え合っていくことをお願いし、式辞といたします。

コロナウイルス感染症対応について(磐田市学校教育課より)

- 1 学校関係者(生徒・教職員等)に感染者が出た場合→ **※学府単位で休校**
- 2 学校関係者が濃厚接触者になった場合
 - ①接触日から14日以内に登校していない→濃厚接触者のみ出席停止
(感染の可能性がなくなるまで自宅で静養)
 - ②接触日から14日以内に登校している場合:検査結果が出るまで学府単位で休校(概ね3日間)
※検査結果が陽性→学府単位で休校(濃厚接触者の学校関係者が在籍する全ての学校を休校)
※検査結果が陰性…開校
- 3 部活動について→学校内でのみの活動とする。
☆他校等との交流活動が生じる対外的な試合等は、市から指示があるまで行わない。
- 4 出席停止について
「風邪の症状で欠席」の場合は、出席停止とし症状が改善されるまで自宅休養とする。
- 5 留意事項
 - ①感染による休校期間は、原則、感染が明らかになった日から14日間とするが、関係機関と協議により延長する場合もある。
 - ②学校では、換気、うがい・手洗い・消毒の励行、マスクの着用、机・ドアノブ不特定多数が触れる箇所への消毒を徹底する。
 - ③「密集」「密接」「密閉」の3条件が重ならないように徹底する。
 - ④オーバーシュートを確実に防ぐために、今後も児童・生徒はもちろん職員の不要不急の外出を控えることを徹底する。(教育長より)
- 6 その他
 - ☆4月以降も継続して健康チェックの記録・点検を実施していく。
 - ☆2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等した生徒は無理に登校させず休養を取る。